

▽大潟村

議会だより

vol.123

2016年(平成28年)
4月15日発行



小学校入学式（4月6日）

3月 定例会 会期 3月8～18日

発行：大潟村議会 (TEL・FAX 45-2587)

編集：議会広報編集委員会

《ホームページアドレス <http://www.ogata.or.jp/gikai/>》

- 平成28年3月定例会… 2
- 議会常任委員会審議… 15
- 予算特別委員会… 3
- 村民・議員との懇談会… 19
- 討 論…………… 5
- 村のあの人この人… 20
- 一般質問6名… 6
- 審議結果一覧… 20
- 総括質疑…………… 12
- 議会豆知識…………… 20

3月定例会は、28年度一般会計予算案及び特別会計予算案・27年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例・村道路線の認定など合わせて28件をそれぞれ可決した。陳情等5件については、1件を採択とし、1件を趣旨採択、3件を不採択とした。

なお、温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案は、会期中に撤回の請求があり許可されている。

平成28年度一般・特別会計予算

一般会計

平成28年度一般会計当初予算は、歳入歳出**30億5,886万7千円**で、前年度当初予算に比べ、**4億5,413万3千円**(12.9%)減となった。

なお、会期中に温泉保養センター改築事業に係る予算の修正(減額)の提案があり許可されている。

特別会計

●診療所	6,779万5千円	(対前年比 0.4%)
●国民健康保険事業	8億5,925万2千円	(対前年比 △2.4%)
●介護保険事業	2億5,646万3千円	(対前年比 △2.2%)
●介護サービス事業	2億6,245万9千円	(対前年比 △3.9%)
●後期高齢者医療	5,313万3千円	(対前年比 6.2%)
●水道事業	1億5,554万0千円	(対前年比 16.5%)
●公共下水道事業	2億3,998万8千円	(対前年比 3.0%)

平成27年度一般・特別会計補正予算

一般会計

湖東厚生病院運営費補助や自治体情報セキュリティ強化対策事業、戦略作物生産拡大事業及び排水対策事業増額補正、各事業実績の増減及び議会最終日に追加提案された地方創生加速化交付金**3,954万円**などにより、一般会計は**1億1,701万9千円**を増額し、補正後の予算現額を**35億8,150万6千円**とした。

特別会計

各事業実績の増減などにより、特別会計は7会計で総額**4,433万円**を減額し、補正後の予算現額を**18億6,343万3千円**とした。

予算特別委員会

予算特別委員長 佐藤 一志

審査の途中で、当局より「平成28年度大潟村一般会計予算案の原案修正」が提出され、本会議において許可されましたので、総括質疑以降は、修正後の予算案での審査となりました。

28年度予算の概要については説明があり、当局からは、「大潟村総合村づくり計画」の将来像として掲げた「豊かな自然 みなぎる活力 人いきいき 元気な大潟村」の実現に向け、後期計画に基づく施策や事業を着実に推進するとともに、27年度に策定した地域活性化と人口減少対策に資する「大潟村コミュニティ創生戦略」に取り組むこと

としました。その中でも重点施策として、

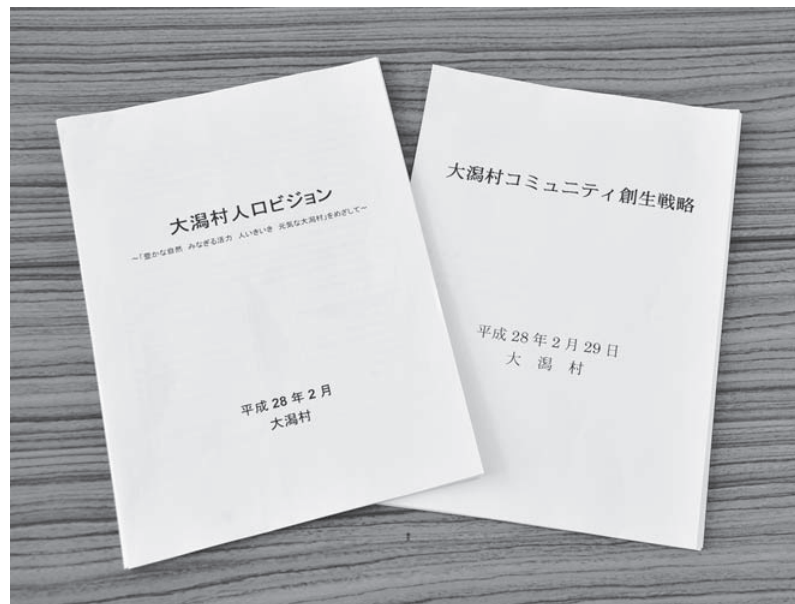
- 産業振興対策
- 教育環境の充実
- 結婚・子育て支援
- 移住・定住促進
- 自然エネルギー地産地消の推進

の5項目を大きな柱とした予算計上となっており、一般会計の予算総額は30億5886万7千円で、農業基盤整備促進事業の不採択や橋りょう改修事業費の減、防災行政無線更新事業の終了などにより、前年度比較で約4億5400万円、率にして12・9%の減となった、との説明がありました。

特別会計の予算総額は18億9463万円、水道事業特別会計の配水池増設事業などの増加要因はあるものの、国民健康保険事業、介護保険事業、介護サービス事業の各特別会計は前年比減となったことから、前年度比較で490万1千円、率にして0・3%の減となったとの説明がありました。

総務企画課部門では、マイトウンバスの県補助金やふるさと納税、入湯税の減少、西一丁目アジサイ撤去事業、宅地分譲及び移住定住促進事業、電算システム共同化事業、ポルダープリンスセス婚活ツアー事業、参議院選挙費、一次入植者の記念事業費補助金、公共施設管理計画などに関する質疑や意見が出されました。

住民生活課部門では、はじめに一般会計に関する質疑を行い、居宅介護支援センター運営事業、消火栓設備更新事業、人間ドック・



脳ドック助成事業、防犯カメラ設置費補助事業、防災行政無線保守点検事業、個人番号カード交付事務、不妊治療助成事業、社会福祉協議会補助金、高齢者等配食サービス支援事業、全国重症心身障害児(者)を守る会東北ブロック秋田大会補助事業、災害用備蓄用品等購入事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金、男鹿地区消防一部事務組合負担金、がん検診事業、などに関する質疑や意見がありました。

特別会計の質疑に入り、**診療所特別会計**では、ジェネリック医薬品の取扱い状況及び手数料に関する質疑がありました。

国民健康保険事業特別会計では、高額療養費、保険税の税率、出産育児一時金に関する質疑がありました。

介護保険事業特別会計では、一般会計繰入金金の減少について、居宅介護住宅改修費、高齢者虐待防止ネットワーク会議、成年後見人扶助費、備品購入費の物忘れ相談プログラム、社会福祉士等派遣負担金、介護認定審査会共同設置負担金に関する質疑がありました。

介護サービス事業特別会計では、指定管理料の今後の増額の可能性について、及び利用料に関する質疑や意見がありました。

北市との交流事業、産地交付金、地元農産物活用加工品開発事業、排水対策事業費、先端農業技術推進事業、外国人旅行者の誘致について、万能水田実証事業、認定農業者協議会活動費補助金、基幹水利施設ストックマネジメント事業、遊歩道改修事業、農産物輸出検討事業、地方創生加速化交付金、などに関する質疑や意見がありました。

環境エネルギー室部門では、資源ごみ売払収入、太陽光発電設備余剰電力収入、水質改善対策事業、ごみ収集運搬業務委託事業、自然エネルギー地産地消推進事業、発電所用地貸付収入、もみ殻を利用したバイオマス発電、焼却灰埋立処分業務委託事業などに関する質疑がありました。

教育委員会部門では、干拓博物館使用料、スクールガードリーダー、保育園・幼稚園の使用料について、保健体育使用料、教育費負担金、学校給食共同調理場等給食業務委託、子ども海外研修事業、教育資金利子補給事業及び教育ローン利子補給事業について、放課後児童クラブ、中学校校地内瓦礫等撤去委託料、第4回世界大学水上スキー選手権大会開催費補助金、パソコン等整備事業、日独スポーツ少年団同時交流事業、在宅子育て支援事業、

社会教育主事資格取得事業、腸内細菌検査委託料、などに関する質疑や意見がありました。

総括質疑では、男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業、情報発信者入村事業、小学校の音楽部に関して、防犯カメラ設置補助事業、総合型地域スポーツクラブ、宅地分譲、学校給食共同調理場等委託事業、村の子育て支援策の検討について、海外研修、チャレンジマインド海外研修事業、バイオマスと暗渠事業との関連、職員研修事業、マイタウンバス運行事業、応援大使、水質改善について、認定農業者連絡協議会、パソコン等整備事業、国家戦略特区事業、景観木植栽事業、在宅介護について、神社脇の水路での事故を受けての村の対応について、配水池増設事業、などに関する質疑や意見、提案がありました。



南瓜の収穫

農業委員会・産業建設課部門では、はじめに一般会計に関する質疑を行い、機構集積支援事業費補助金、青年就農給付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金、産直センターにおける農産物加工品の販売促進事業、米粉の郷づくり推進事業、仙

粉の郷づくり推進事業、仙

粉の郷づくり推進事業、仙

平成28年度 大潟村一般会計予算案について

賛成 討論



菅原史夫 議員

賛成の立場から討論させていただきます。

平成28年度一般会計予算総額は、30億5886万7千円と、27年度に比べ4億5413万3千円減額になりました。これは農業基盤整備促進事業の減と、昨年度まで行った西野橋、南の橋、北の橋の主要な橋りょう改修事業の終了、また防災行政無線更新事業の終了が主な要因であります。

27年度は全般的に豊作基調で、また米価も一昨年に比べ、多少上向いた関係上、農業所得は増加し、それに伴う村税の増加も見込んでおります。また、地方交付税も前年度比で3649万8千円の増額を見込んでおり、一見財政的には楽観視されがちですが、27年度末の村債残高見込みが一般会計で40億1541万3千円、特別会計で10億2997万3千円であり、また30年度へ向けた認定こども園の設立や現在協議中の土地改良施設の更新事業、そして村が創立して50年を経過したインフラの更新など大きな事業が見込まれる中、財政運営はこれまで以上に注意深く行う必要があります。しかしな

がら、次世代のための村づくりの試金石も、村の発展を考える上で重要な課題であり、そのバランスをどう取るかが行政手腕であると思えます。

このようなトレードオフの関係にある中、28年度の各部門の予算編成は、総合村づくり後期計画の着実な推進と地域活性化と人口減少対策を目的に作成された大潟村コミュニティ創生戦略の取り組みに沿ったものであり、地域福祉の増進はもとより村の将来を見据えた施策と事業であると評価しております。また、自主財源のみならず、国、県などの補助事業をうまく活用し、住民サービスの拡充を推進していくという姿勢も高く評価できると考えております。

創出を目指して」と目標を定めた大潟村農業チャレンジプランを充実させ、米に大きく依存しない足腰の強い農業の推進を図っていかなければなりません。28年度、農業関係予算もその考えに沿って施設園芸や畑作振興支援などに軸足を置いて、また新たに農産物の輸出を検討する事業が設けられ、足腰の強い大潟村農業を目指し、事業が編成されているところは大いに評価いたしたいと思えます。

自然エネルギー地産地消推進事業につきましては、福島原発事故や地球温暖化対策が叫ばれている中、自然エネルギーの活用を検討することは意味があることだと考えております。今回、高温燃焼による発がん性物質の発生など、懸念材料も質疑されました。もちろん対策を含め、安全を担保した検討は当然でありますが、先程申し上げたように、本村は今後大きな事業を控えており、限りある予算を地域住民のために有効

に使うことを考慮し、事業のプライオリティも併せて検討すべきだと考えています。

その他にも予算特別委員会では活発な質疑、議論がなされました。各委員より出された意見について、当局側におかれましては十分精査し、検討していただくようお願いする次第であります。

最後に、当初議案第14号として、「大潟村温泉保養センター設置条例を一部改正する案」と、それに関連した事業の予算計上がありました。諸般の情勢から会期中に議案を取下げ、予算案を修正した村長の英断と勇氣に敬意を表す次第であります。

以上、主要な施策を含め、本予算案は住民の福祉の向上はもとより、今後の村づくりには欠かせない事業形成になっており、その財源も創意工夫し、今考え得る最良な方法で確保しているようであり、よって本予算案は賛成すべきと思えます。



川崎 幸江 議員

Q 安心出来る地域医療・看護・介護に向けての進捗状況は

A これまでの事業は継続していくことを前提に考えている

問 要支援サービスの一部が29年度までに市町村事業に移行されるが、これまでの事業の継続が可能なのか。また高齢化と共に配食サービスのニーズや運転免許返納者への対応など様々な課題がある中、今後新たな事業も検討するののか。

答 村長 これまでの事業は継続していくことを前提に、更に周辺町と共に広域でできる事業がないか意見交換・検討をしているところである。

28年度予算において、配食サービスを社協と連携して実施する予定であり、移送サービスもさらに充実させていきたい。また、認知症関係の予算を新規に計上している。

問 ①診療報酬の改定で医療機関の役割分担が明確になり、大きな病院を紹介状なしで受診すると、患者の負担がこれまでよりも大きくなる。身近な医療機関としての役割を担う診療所の医師の確保の見込みは。また現在の医師の延長

期間を過ぎても見つからない場合の対策は。

②国は医療費を抑えるために入院患者の早期退院を促して、在宅での療養を誘導する内容となっている。訪問医療・看護・介護への対策は。

答 村長 ①27年度、定年延長で勤務してもらっている福田医師に引き続き2年間勤務をお願いし、その後については湖東厚生病院等医療機関と連絡調整し、いろいろな方法で鋭意努力していきたいと考えている。

②人口密度の低い地域で事業をする場合は、確保した人材に対して需要が少なく、かかり増しになる。必要に応じて、湖東厚生病院等に対応するのが現実的だと思っている。

Q 産直センターにおける農産加工品の販売促進事業のあり方は

A チャレンジプランの冊子やチラシの全戸配布、「潟の店」からも周知をしている

問 ①6次産業化を推進するために販売手数料を補助することになっているが、対象商品は地場産農産物の使用割合が要件になっているのか。

②個人が申請すれば、色々な要件が後から出てきて対象になりにくいと聞くが、なぜ対象者全員にもっと早い段階で要件の周知を図ることができなかったのか。公平性に問題

はないのか。

答 村長 ①地場産農産物の使用割合は特に決めていないが、全く使っていない商品は対象にはできない。

②チラシ等の全戸配布の他に加工品を作っている人へ「潟の店」からも周知をしている。



産直センター潟の店

Q 村民体育館を指定管理に

A 慎重に検討していきたい



村民バレーボール大会

ら、県内各市町村の指定管理状況を把握・調査した上で、指定管理制度の導入については慎重に検討していきたい。

②村民体育館は、建設後36年経過し老朽化が進んでいることから、建て替えの要望があることは承知している。しかし、今後の村内の施設整備や改修等を考慮し、長期的な計画の中で検討していきたい。

問 村でもALT等を活用し子供達の英語教育に力を入れている。グローバルな時代になり、英語に限らず外国語の習得は個々の可能性を広げる手段にもなっている。子供達にもっと外国語に親しんでもらう意味でも、国際教養大学との連携を是非も行つて欲しいが。

答 教育長 子供達の語学力

Q 国際教養大学との連携を

A 連携協定の締結も視野に入れながら取り組み

向上や、異文化理解をさらに深化させることは大切だと思ふ。また、国際交流活動をさらに幅広く進めていく必要性も感じており、今後、大学との話し合いを計画的に進め、積極的に交流事業を展開できるように「国際交流に関する連携協定の締結」も視野に入れながら取り組んでいきたい。



佐藤 正之 議員

問 村民体育館は昭和54年に竣工されており、現在も多くの村民、また大会等で広く利用されている。

①指定管理制度を導入しては、
②建て替えの考えは、

答 教育長 ①村民へのサービス向上、経費節減の両面か

Q 世界大学水上スキー選手権大会の村への効果は

A 村のPRや将来的な経済効果を期待している

問 9月に行われる大会であるが、村民への告知も足りず、盛り上がりにも欠けている。

①大会の概要は。
②経済効果に繋げるための方策は。
③ボランティア等の村民の関

わり方は。

答 教育長 ①大会は9月8〜11日に行われ、4年に1度の大会で今回で4回目になる。大会には世界20カ国から90名が出場を予定しており、役員、スタッフ、家族等を含

めると約300人規模になると思う。スラローム、トリック、ジャンプの男女各3種目が行われる。

②大会期間中の宿泊及びパティール会場はサンルラル大潟で、昼食は村内事業者を考えている。また、村の農産物や地域資源の魅力を発信することで、将来的な経済効果も期待している。

③スタッフの配置計画を作成している段階で、通訳や会場運営等のボランティアを募集する。村民の皆様の積極的な協力をお願いしたい。

Q 地元業者の育成方針について

A 公平性・透明性を確保した上で地元業者の育成も図っていく

問 地域の文化・産業活動や、災害時の緊急対応に率先して協力してくれる地元業者の育成をどのように考えているのか。村内の公共工事は入札契約制度に沿って行われているが、地元業者の育成が出来るような方法はないのか。

答 村長 地元業者には、日頃よりボランティア活動や、災害時の緊急対応で協力をもらっている。指名競争入札では入札審査会が参加業者を選定し、一般競争入札では、ホームページで参加業者を公募する。その際には、業者の所在地地域指定の項目に大潟村という地域を必ず入れるようにし、また地元業者が参加可能な場合は優先して選定している。



丹野 敏彦 議員



水上スキー大会

Q 2016世界大学水上スキー選手権大会の運営について

A 多くの村民に関わってもらいたい

問 世界大学水上スキー選手権大会の役員や選手及び観客の宿泊について、どのように考えているのか。民泊も考えているのか。また、村民との交流の機会は。

担当職員だけでは人手が足りないと思われるが、どのような人員動員、体制を考えているのか。スタッフについて十分な協力体制をとれるのか。

答 教育長 選手団、大会役員、大会スタッフの宿泊はサニールを予定している。申込み人数が多くなった場合の対応策として、能代市や秋田市のホテルを予備として押さえている。民泊については、FISU（国際大学スポーツ

連盟）の規定に合致しないため考えていない。選手役員は、世界大会への出場が目的のため、大会期間中の交流は非常に難しいと思う。

大会運営に必要なスタッフの数は、現段階では決定していない。村の関係団体の協力を得ながら、必要な人員を確保していきたい。

現在私も含め8人のスタッフで事務局を担当し、県のスポーツ振興課5名を合わせ、13名体制で進めている。今後、人数を増やしていかなければならない。

Q 地域おこし協力隊の活用について

A 村の活性化に繋がるよう取り組んでいく

問 各隊員の村や業務についての考えを把握しているのか。また、地域おこし協力隊についてどのように考えているのか。

や能力が活かせるよう協力隊と意見交換をしながら事業を推進していきたい。

地域おこし協力隊は、村としても支援しながら、一緒にやってこの村の活性化に繋がるように取り組んでいきたいと思っている。

答 教育長 今後の活動や、今までのことについて意見交換をしている。今後も村の活性化のため、それぞれの経験



齊藤 知視 議員

Q コメの新品種「つぶぞろい」の作付状況と今後の村の方針は

A 重点産地2か所での作付が県の当面の方針

問 「あきたこまち」が作付されてから30年が経過し、熟期の異なる新品種の登場が望まれていたなか、中山間地に適する「秋のきらめき」と平坦部に適する「つぶぞろい」が県内では27年産米から本格的に栽培が始まった。村内圃場での作付状況及び今後の村の稲作のなかでの位置付けをどのように考えているか。

答 村長 新品種の作付は、「あきた売れる米づくり推進会議」(県、J A中央会、全農、

集荷組合、各J Aで構成)が主導し、高品質・少量出荷を旨とし「秋のきらめき」はJ Aかづの管内、「つぶぞろい」がJ A秋田しんせい管内の2か所のみでの作付となっており、村内圃場での作付は無い。全量を全農出荷が作付条件であり個別の集荷・販売は認められておらず、今後の推移を見ながらJ Aと情報を共有して状況に応じた対応をしていきたい。

Q 目前に迫った生産数量目標の廃止で村の果たすべき役割は

A 農家の営農判断に資する情報提供に努める

問 30年からの米政策の大きな転換は、農家のみならず自治体としてもその力量が問われる時代になる。情報の分析

や今後の農業の見通しと素早い対応、TPPに応じたグローバルな視点など一層経営感覚を磨かなければならず、

これからの厳しい状況に立ち向かえる農家であることが村の将来を左右することになる。これを実現するために村の果たすべき役割は。

答 村長 村の農家は、個々が自ら米の販売や様々な制度(加工用米や畑作)を活用して30年からの政策転換に対応できるように取り組んできています。しかしながら米消費量の減少やTPPによる影響などを考えると、それらに対応するために海外への販路開拓なども検討していく。また、交付金の効果的な活用も含め、水田フル活用ビジョンや農業チャレンジプランにおいて、村農業の方向性を示すとともに、農家の営農判断に資する情報提供に努めていく。



稲刈り



佐藤 一志 議員

Q 次期村長選の出馬予定は

A 選挙への出馬を決意する

問 9月の任期満了に伴う村長選について。

2月の村政報告会において、村長は村創立50周年事業、村農業政策、未来づくり協働プログラム、教育、日本一元気な長寿村など、これまでの政策の成果を述べた。ただし企業誘致、米粉関連、風力発電等において、かなり苦戦してきており、現在に至っている。

このような状況下、次期村長選の出馬予定は、引き続き村政を担うことになった場合の今後の新たな政

策は。

答 村長 この4年間の重要な事業としては、50周年事業が上げられる。単なる式典や記念事業に終わるのではなく、今後の村づくりの起点とすることとして、村の将来像を未来宣言として示すことができた。

また、政府は人口減少社会を見据え、地方が主体的に取り組む地方創生総合戦略の策定を各自自治体に求めているところである。村では、未来宣言を活かし「大潟村コミュニティ創生戦略」として、策

定したところである。内容は、人口3千人を維持していく目標をかかげ、その実現のためには産業振興が最も重要であり、村は農業振興に特に力を入れることとしている。目標として、農業産出額を100億円から120億円に増やしていくもので、更に、「結婚・子育て支援」「移住定住促進」に取り組む内容となっている。この計画では、27～31年度までの5年間の計画期間となっていて、今後の村活性化のためにも、創生戦略を確実に実行していかなければならない。

また、現在推進している「総合村づくり後期計画」は29年度が最終年度となり、28年度から「第2期総合村づくり計画」の策定の準備を進めることとしている。今までの経験や周辺市町、県、国との関係を最大限活かして、各事業の推進を図ると共に、将来を見据えた「村づくり計画」を策定し、今後、村がわが国の新たな農村のモデルとして歩み続けて行くように、しっかりと道を創っていききたい。

そのためにも、次の4年間を担わせて頂きたい、選挙への

の出馬をする決意である。日本はいま社会経済政策の大きな転換期にあり、国の政策も税、財政、福祉や教育、そして農政も変わることとなるので、対応をしっかりと行かなければならない。そのためにも、情報の収集と的確な判断、スピード感を持った行政運営をしていきたい。

また、今後も老朽化したインフラ整備や、農業関連では八郎潟地区国営土地改良事業、新たに認定こども園の建設、上水道の男鹿市からの導水、バイオマス事業などを推進し、国の事業を活用しながら健全財政を引き続き維持していきたい。

策定に当たって、村民が今まで以上に関わり、その後の事業遂行にも関わるような仕組み作りをして行きたいと思っている。その手段として、浦安市長が代表を務めるソーシャルデザイン会議が進めているコミュニティデザインとして策定して行きたいと考えている。また、その際の将来像を大潟村未来宣言とし、その実現に向かうための総合村づくり計画としての位置づけとしたい。

1. 絆を大切に作る村
 2. 自然と農業と人が共生する村
 3. 先端産業としての農業の村
 4. 日本一元気な長寿村
 5. 開拓者精神を引継ぎ、逞しい子どもを育てる村
- の実現に向かって、100周年に向かう村政を進めていきたい。





菅原アキ子 議員

Q 地域福祉の考え方は

A 今後の福祉のあり方をしっかりと築いていきたい

問 ①医療・介護総合推進法が成立し、29年度から新たな地域支援事業が始まる。

村は住民の社会貢献の方法を探る機会ととらえ、ボランティアの育成やサービスを提供する団体の設立支援に取り組むなど工夫を重ねてほしいが。

②村も高齢化が進み、これまで以上に地域包括支援センターの役割が大きくなっていく。実態に即した基本方針が必要だと思うが。

地域包括支援センターを健康館に移設することで、社会福祉協議会との緊密な連携も

深まり、課題にも取り組みやすくなるのでは。

③村はどのように担っているのか。担い手の組織づくりや育成、住民主体による支援についての考えは。

答 村長 ①村のこれからの福祉のあり方は、今まで以上に高齢者福祉の介護予防に力を入れていきたい。

②28、29年度にかけて、次期総合村づくり計画や地域福祉計画等において検討することになっており、移行期間を設けながら基本方針を作成したい。



保育園の給食

Q 村の乳幼児の食育は

A 安全・衛生面及び栄養面での質の確保が大切

地域包括支援センターと社会福祉協議会の連携は、大変重要なことであると考えている。それぞれの役割が果たしやすくなることを考えると、地域包括支援センターの場所

は健康館ということも出てくると思う。
③社会福祉協議会を核として、組織づくり、ボランティア育成をしていきたい。また周辺市町と連携し、28年度中

に実施要綱等の検討を進めた。地域住民の福祉への関わりは大きなことであり、今後の各種計画をしっかりと策定して村の福祉の充実を図りたい。

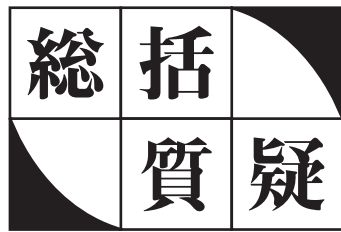
ひとりの発達に応じたきめの細かい対応に不安が残る。
業務委託については、検討していくべきでは。

答 教育長 保育園の給食については、28度から調理業務に加え、献立作成業務を委託することになるが、27年度で退職する村の職員を引き続き任用し、村の栄養士として献立の指導、確認を行うことにしている。村が責任を持って行う考えに変わりはない。

問 村の保育園・幼稚園の子どもたちの給食については、食育の観点からも村が直接責任を持って実施しなければならないと思う。28年度も調理委託が決まっているが、どのように取り組んでいくのか。認定こども園についても、自園調理にすべきだと思っ

ている。委託の場合、アレルギーの子どもへの配慮した食事、離乳食など乳幼児一人

現状や認定こども園等整備検討委員会における提言書などを総合的に勘案しながら、深く検討していきたい。
給食運営については、引き続き外部委託する方向で考えている。



ポルダ―湯の湯の宿泊は必要か

学校給食業務委託は (株)メフォスに

菅原 史夫 議員

問 28年度は産地交付金の交付方法が2回に分割され、2回目の交付に対する評価項目等が公表されないことになったが、村長はどのように考えるか。

また施設園芸を推進するためには、育苗団地での冬期間の水の確保が課題だと思いが。

答 村長 今回の措置について、その条件が公表されないことはいかがなものかと思う。機会をみて、関係機関には話をしていきたい。

育苗団地の冬期間の通水については、凍結や管理の問題があると思う。現状では、個々で対応してもらいたい。

問 新聞報道で「もみ殻発電で発がん性物質、焼却灰に結晶質シリカ」とあったが、バイオマス熱供給事業への影響は。

答 環境エネルギー室長

今回の報道を受け、村民も

安全に対する重要性を感じていると思う。今後さらに調査し、もみ殻の有効利用とリスク管理を十分に行った上で、それらをコントロールできるシステムを導入できないかを視野に入れて、事業化を検討していきたい。

問 認定こども園等整備検討委員会との今後の関わりは。また、認定こども園の在り方については検討したのか。

答 教育長 委員会は一旦解散しているので、設計の段階では必要に応じて村民の意見をもらう機会は必要と思う。よって新たな委員会は、今後の進み方を踏まえながら検討していきたい。

答 村長 公営の場合、職員 の資質向上を図る機会があるということと、村は保幼小中連携教育の中で、直接指導しやすい環境があるということから、公設公営という結論になった。

菅原アキ子 議員

問 学校給食業務委託は28年度から新たな業者になるが、27年度採用した栄養士に対して村の対応は。

また、単に財政的な問題でなく、給食も教育の一環であるという信念のもとに行つてほしいが。

答 教育長 27年度に採用した栄養士は、業務委託したルーラル大湯の社員になる。28年度は、新しい業者の責任で栄養士、調理師等を採用するのは当然と思う。

学校給食は、何よりも子ども、保護者が安心できるというものを構築していくことが第一と考える。以前のように教育委員会という提案は、今後の検討に含めていきたい。

問 ポルダ―湯の湯を宿泊可能にするということだが、これまでの利用者に規制がかかり、利用しづらくなるような改修をする必要があるのか。また、これにより利用客が

減る要因になると思うが。

答 村長 サンプルルの満室時を解消できないかという中で、温泉施設も宿泊可能の対象になることが分かった。その対応ということで、今回条例改正と予算を計上した。利用客が不便になることには最大限配慮することも、具体的な運用面では考えている。

問 26年度に始まった加工用米の3年契約だが、4年目以降はどのようになるのか。

答 村長 国からはまだ示されていない。しかし、引き続きこうした複数年契約の要望は一緒にしていければと思う。

問 学校給食業務委託の公募に、ルーラル大湯はなぜ参加しなかったのか。

答 村長 27年度の結果を重く受け止めて、参加しないという判断をした。

石井 雅樹 議員

問 防犯カメラ設置補助事業について、個人で購入したものに補助金を出すとということであれば、悪用される恐れもあるのでは。

答 村長 今回はハウスや農舎等での盗難対策であるが、村で設置すると予算がかかりすぎるといふことで、個々に対して支援することにした。

川崎 幸江 議員

問 ひだまり苑の指定管理が正和会に変わるが、主治医が藤原記念病院の入所者は暫定期間としてこのまま引継ぐよう要望できないか。

答 住民生活課長 そのような入所者に関しては、家族の意向を聞き、引き続き見てもらえるよう要望している。正和会もその方向で進めたいと考えて聞いている。

問 自然エネルギーへの取り組みとしてもみ殻利用を考えているが、資源としての利用料をどの程度見込んでいるの

か。熱供給は第3セクターではなく学校等を優先すべきでは。

答 環境エネルギー室長
環境審議会の中では、村の

賦存量の7割はバイオマスに使えるということだが、実際にはこの何割かあれば対応できる事業規模が適正と考える。また、学校等は需要が冬

に限定されるため、事業性を保つ上では厳しいと考え、北地区の施設を検討している。

問 サンルールのが満室の時、ポルダール湯の湯の宿泊よりも、民泊や農家民宿へシフトすれば相乗効果も出ると思うが。

答 村長 サンルールの宿泊希望は合宿等の団体が多く、それらを受け入れられないかということである。農業体験等のグリーンツーリズムに関しては、民泊等で引き受けてもらいたい。

全国展開しており、県内でも秋田市を中心に実績がある。選定では、衛生管理、社員の健康管理、非常時の対応が確立している点を評価した。また、業務の遂行能力が高く委託料が約200万円安かった。

問 ポルダール湯を宿泊可能にすることで、指定管理の業務内容が変更になるが、再選定をしなければならないのでは。

また、12月議会の承認後から指定管理の運営開始まで、このようなことがあってもいいの。

問 28年度の学校給食業務委託をする㈱メフオスの会社概要は。

また、この業者を選定した理由は。

答 教育次長 本社は東京都港区にあり、昭和37年に集団の給食業務の受託を目的として設立されている。給食業務は

答 副村長 今回の改修については、金額が少ないこととその収益を指定管理料から控除することから、業務の大幅な変更にはあたらないという判断をした。

答 村長 今後も変更等がある場合は、条例に沿った形を検討した上で事業を進めていきたい。



ひだまり苑

戸部 誉 議員

齊藤 知視 議員

問 バイオマスを利用した熱供給事業の事業主体は。また、採算性は。

もみ殻はどのような状態でも使えるのか。

答 環境エネルギー室長

インフラ整備、設備投資については、国の事業を活用しながら村が行うのが有効ではないかと。その後は、村内の経済循環に資するための観点を含め検討していきたい。採算性は、最低限でもランニングコストで黒字を確保したい。もみ殻は雨水等にさらされていない状態で受け入れたいと思う。

問 サンルーラルでは、どの程度宿泊を断っているのか。

また、ポルダークの湯に宿泊させた場合、今のスタッフで対応できるのか。

答 村長

概ね24団体、延べ1200人くらいで、高校のスポート・勉強合宿や竿灯、花火等の時に断っている。

また、お客様がいくら増えても対応できる体制は作れるということである。

丹野 敏彦 議員

問 八郎湖クリーンセンターで出た焼却灰は他市町に処分を委託しているのに、バイオマス熱供給事業で出た灰は活用するというのは矛盾していると思うが。

答 村長

クリーンセンターでの焼却物は様々なものが混ざっており、灰は再利用できないということでは埋め立てしている。もみ殻は、循環を前提に組み立てようとしているので、灰の成分等を調べた上で再利用していく。

問 学校給食において、自園調理の法的根拠は。また、これまでどの村で行っていた時と委託した時のメリットを教育的にどのように考えるか。

給食の食材の組み合わせ等できる体制か。

答 副村長

法的には0〜2歳児の保育業務に関わることで、3歳児以上は一定の条件下であれば外部搬入できる。認定ことも園の場合は、全て自園調理をしなければならないということではない。また、時代とともに給食も変わってきており、むしろ民間業者の方が研修体制も充実し進んで

きているので、この1年間でどのように食育が変化するかを注視したい。

栄養士は、公であれ民間であれ十分に知識・技術を得た人が行っているため、食材等の心配はいらぬと思う。

問 ポルダークの湯の宿泊について、村民の保養に不便さ

を与えてもやりたいというのは、村民軽視と考えるが。

答 村長

村に多くの人が来るということは、相乗的に経済の好循環に貢献するなど総合的な意味からも意義があることだと思う。また、これまでの利用者には迷惑をかけるような運用はしないことを前提に考えている。

問 28年度予算の村税で14.6%の増を見込んでいるが、その根拠は。

答 税務会計課長

毎年農協で農産物の主要販売額を1月に発表しており、その伸びを考慮し農家所得の増を見込んでいる。

※議案第14号「大湯村温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案」は撤回され、議案第19号「平成27年度大湯村一般会計補正予算案」、議案第27号「平成28年度大湯村一般会計予算案」の温泉保養センターに関連する部分は修正されませんでした。



ポルダークの湯

3月定例会 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

総務産業常任委員会

佐藤 一志 委員長

除雪費は約900万円の減額予定

大潟村世帯厚生資金貸付基金条例を廃止する
条例案

問 この条例が制定されたのが昭和53年なので、事業実績がなかったのであれば、もっと早く廃止してもよかったのでは。

答 当初、ある基金については毎年定額で100万円積み立てていくという計画だったが、精査した結果、実績がなく、基金を社協でも持っているということで、将来もこの基金は運用しないと考えられる。仮に事業を実施することになった場合、財政調整基金で対応できると判断した。

大潟村職員定数条例の一部を改正する条例案

問 改正理由が認定ことも園開設のためとなっているが、準備の段階で必要なのか。それとも今後必要ということか。

答 認定ことも園の開設は30年度だが、28年度から採用を開始したいということもあり、増員していきたいと考えている。

村道路線の認定について

問 村道認定することで地方交付税などメリットがあるのか。

答 地方交付税は、27年度分を単純に割り返せば道路1キロメートルあたり19万円交付されている。

工事請負変更契約の締結について

問 北の橋の増額変更は補修部分だけか。

答 ひび割れの他、橋の両端が長い年月により沈下し、アスファルト補修を重ねた結果、今回の工事でアスファルトのはぎ取り量が増加した部分及び撤去した箇所を調整コンクリートを設置したことによる増工があった。

平成27年度大潟村一般会計補正予算案

総務企画課

問 入湯税のルールと温泉の内訳は。

答 2月分までの実績からの見込額でルールが約540万円、ポルダールが約3300

万円となっている。

問 湖東病院の運営費の収支と村の負担は。

答 2月12日に開催された三者協議会では約2億4600万円の赤字になる見込みということであった。ただし、医療再建計画に基づいて2億1090万円の補助を行う。村の負担が1294万6千円で、そのうち交付税1058万3千円、一般財源が236万3千円となり、村の負担割合はあくまで建設費負担金の時の負担割合8・38%である。

問 地域おこし協力隊は当初予算に入っていたということか。

答 特別交付税の対象になるが、27年度の当初予算では例年の6千万円を計上した。そのため、歳入では当初で地域おこし協力隊の分はみていない。

問 ふるさと納税の歳入の額106万7千円と、歳出にあるふるさと応援基金積立額125万4千円の差額は。

答 歳入部分は27年の4月1日以降に納付してもらった103件分の金額106万7千円となる。歳出との差額18万7千円は昨年の3月補正後の分になる。それらは26年度積立出来なかつたもので、これらを合わせると、123件で125万4千円となる。

産業建設課

問 今回の補正では、除雪費が計上されていないが、今年はや暖冬で、例年と比べると除雪車等もあまり動いていない印象があるが。

答 契約期間中なので、今回の補正には提出していないが、最終的には900万円程度の減額となる予定である。

問 景観木植栽事業で杉を植えているが、花粉症の人にとっては、杉花粉は非常に気

になる。植栽した杉は、花粉の出ない種類か。

答 景観木については、花粉の出ないものもある事は承知しているが、今回植栽したものは花粉が出る杉である。生育してくると、当然花粉は出てくるが、全体の本数からすると非常に少ない本数であり、村でも生育が良いという実績があることから植栽したものである。



船越線の景観木植栽事業

住 民 教 育 常 任 委 員 会

菅原アキ子 委員長

バス研修支援事業利用者の意見を聞く機会を

大瀧村犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例案

問 見舞金の額の市町村での違いは。また、犯罪と事故の境目は。

答 見舞金の額は、約9割以上の自治体と同等となっている。また、井川町の条例を参考とし、近隣の自治体と歩調を合わせるものとしている。事故と犯罪の境目については、刑法上で犯罪とみなされるものは条例案の該当となり、交通事故であっても、犯罪となれば該当となる。

問 傷害見舞金を区分けする

理由は。

答 区分けしている自治体は少ないが、近隣の市町村と歩調を合わせるということで、井川町と同等にしている。

平成27年度大瀧村一般会計補正予算案

住民生活課

問 児童手当での減額は、ある程度の支給人数等の見込みによるものか。

答 予算の積算にあたっては、現人数、児童数で予算計上しているが、児童手当での所得判定が毎年6月中に発生

し、前年の受給者の所得状況に依じて一定の所得がある方については特例給付となり、一律5千円の支給額となる。通常は1万円ないし1万5千円である。村については、所得額の変動が大きく、精度の高い数字を見込むことが難しいことによるものである。

問 所得制限の上限は。

答 区分はいくつかあるが、基本的には受給者の個人所得622万円を超えると特例給付となり、それ以下は通常給付となる。

問 重度訪問介護の利用促進に係る市町村特別支援事業費補助金について、全額を減額する理由は。

答 この補助金は、重度訪問介護を含む居宅系サービスの国庫負担基準額を超過した分について県が補助を行うもので、利用者の事情により、27年度においては重度訪問介護の利用がなかったため、実績がないことによる全額の減額

となっている。

問 すい臓がん等発見されにくい部位の検診についての補助は。

答 村で行う総合健診のがん検診としては、胃、肺、前立

腺等特定の主要な部位の検診となる。発見されにくい部位のがん検診への補助は行っていないが、人間ドックで腫瘍マーカーなどのオプションがあるため補助を行うことで進んでいる。



太陽光発電

問 人間ドックの実績人数は。

答 110人の実績見込みに対し、79人の実績となる。農協の助成があることも理由と考えられる。

環境エネルギー室

問 生ごみ処理器具に対する補助金の交付状況は。

答 コンポストに対する補助金を1件交付しているが、生ごみ処理機については申請はない。

問 ごみ収集運搬委託事業と事業系ごみ運搬委託事業の減額は、収集量の見込みによるものか。

答 これらの事業費については、ごみの量ではなく、1年間の収集日や運搬回数などによって算出している。算出結果に基づき、収集業者とは年度の初めに年間契約を結び、契約額はその際に決定される。何か特別な理由のない限り契約変更はないので、予算額と契約額との差額分の減額

措置をとっている。

問 太陽光発電所進入路道路の管理は、今後環境エネルギー室が行うのか。

答 太陽光発電に関しては、環境エネルギー室の管轄なので、今回は環境エネルギー室が補修を行ったが、進入路は村道であるため、今後の管理については産業建設課と話し合い、検討していきたい。

問 村道というものの、通るのは発電所関係者だけであるので、補修費等の負担割合は会社が最も多くあるべきでは。

答 現状利用する人はごく一部に限られるが、今後環境教育の一環として、小中学校の生徒が見学に訪れるなど、様々な展開が考えられる。それらを加味すると、道路の管理は村の果たすべき責任なのではないかと思う。

教育委員会

問 全国でもトップレベルの

国際教養大学は、すべての講義を英語で行っている。もし指導要領に沿ってできるのであれば、学習の機会として活用しては。

答 国際教養大学については、4、5月くらいには担当者と一緒に訪問し、担当の副学長と相談していきたいと考えている。

問 教職員の健康診断は村の健康診断と同じものか。先生のストレスチェックはできていますか。

答 教職員の健康診断については、村と同様、秋田市から検診車が来て行っている。また、法律の改正により27年12月より従業員50人以上の事業所にストレスチェック制度が義務づけられた。小・中学校の場合、先生の数が50人未満なので義務ではない。28年度に向けて、周辺市町村を参考にしながら実施するよう検討してきた。

問 研修支援事業は、当初の検討委員会で利用者の意見を聞く場を設け、事業内容に加味していくと話し合われたが、そのような場が作られていないのでは。

答 決定的だったのは陸運支局の強力な指導により、青ナンバーでなければ違法だと指摘されたことである。そこで出てきたのが、バス補助金案で、当初は一般の団体は年6回まで、スポ少に関しては年3回までとし、学校行事や部活動で対外遠征をする場合は別途で旅費を計上している。

問 利用については、村民から意見を聞く協議の機会を設けてほしいが。

答 直接村で行っている事業についてのバス代は、金額負担している。28年度からはスポ少を含む児童生徒を対象とした団体は大人の1/2補助よりもっと手厚くし、2/3補助とした。今後とも、現在ある事業の中で建設的な意見をもらいながら、改善していきたい。

平成27年度大潟村診療所特別会計補正予算案

問 ジェネリックの薬品を利用して費用を下げることは。

答 現在診療所では約10%しかジェネリックを置いていない。患者が希望すれば処方箋を出して対応している。先生の考え方等あるが、医薬品の量が多大にならないよう切り替えていけば対応することも可能だと思う。

平成27年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案

問 高額医療費共同事業拠出金の増額理由は。

答 高額医療受給者の増加に伴い、各市町村の負担が増えたことによるものである。

平成27年度大潟村介護保険事業特別会計補正予算案

問 介護給付費の減額理由と現状は。

答 介護保険の予算は5.7%増加するという見込みを立てている。介護保険を使う人が減っているというより、予測の上限まで届いていないと認識している。健康で現役として暮らしている方が非常に多いのではないかとされる。

問 どのように人数を見込んでいるのか。

答 サービス種類によって見込む人数は違う。基本的には3年に1回策定する介護保険計画に基づき、人数を見込んでいる。

平成27年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案

問 施設介護サービス利用者負担金の減額理由は。

答 当初予算が多めに見込んでいることによるものである。

問 ハンディナーズについて、予算の補正は必要なかったのか。

答 ハンディナーズについて

では、単独で工事することは難しく、ナースコールと一体で行うものとなる。業者に確認したところ、まだ1、2年は現在のものに対応可能だということ、28年度当初予算にて計上することにした。



大潟村診療所

村民・議会との懇談会

今回で8回目となる「村民・議会との懇談会」を2月5日（金）に公民館2階大集会室で開催し、前年を上回る36名の方に参加をいただきました。

懇談会での ご意見等

- 地方創生総合戦略委員会で、農産物の加工の話になった時に、水の量が足りないという話がありました。
- 議会が堤防を視察した際の状況は。
- 水利権の確立をしていないと法的な対外折衝ができませんので危ないと思うのですが。
- 村内の桜の木や栗の木に病気が相見られるので、駆除するようにすべさと思いますが。
- 温泉優待券は70歳からで

すが、60歳からに検討してほしい。

- 医療について、行政のやり方では地域医療を理解した後任の医師は見つからない。ワーキングチームで、高齢者医療、在宅医療を確立なども併せて検討してほしい。

- マイタウンバスは、5分、10分の違い（遅れ）で駅に迎えに行かなければならないようです。対応してもらえたらと思います。

- 保育園や学校の給食の業務委託は、安心して給食が提供されるように確認をしてほしい。

- 9月の世界大学水上ス

キー選手権大会ですが、宮崎県の4千人規模の町がオリンピックキャンプ誘致に25億円をかけて進めていたが、白紙になったというニュースがありました。村は積極的に誘致活動をしたのか、費用はどれくらいかかるのか。

- 地域おこし協力隊の方が3名いらっしゃいます。が、どういうことをやりたくて村に来たのか、何をしているのかおしえてください。

- イベント会場だけでも禁煙条例を作っていただけではないでしょうか。

- 診療所でも禁煙外来診療をしていて、27年度は2名が受けて成功したと聞いていますので、禁煙外来や禁煙に関する勉強会を積極的に村でやってもらうようお願いいたします。

● 特別報酬についてですが、私はそれなりの報酬をもらって責任を持たせた方がいいと思うし、この位位の報酬をもらえるなら、議員をやりたいという人も出てくるのではないかと思います。

このほかにも、宅地分譲や定住化対策、防犯カメラ、いちよう並木、T P P、農業特区などについて、多くのご質問やご意見を頂戴いたしました。

ありがとうございました。



村のあの人

角田 伸一（東2-1）

ここ数年で印象に残った邦画がある。(象の背中) 猛烈会社員の主人公が余命わずかの癌を宣告される。残された時間で人生の悔いを精算しつつ、家族との絆を見つめなおすといった話だ。その終盤で息子に残す言葉が「人に合わせようと思わない。嫌われる勇氣を持って」だった。事を成し遂げるには必要だと強く感じた言葉だった。「異体同心」という言葉がある。まわりと足並みを揃えることではなく、個々の挑戦する心がひとつになった時に凄い力になるという意味だ。縁あって地域のエネルギーの仕事に携わらせてもらっている。ようやく自分にもこの地で役割を与えてもらった気がしている。これからの村づくりに微力ながら誠実に取り組んでいきたいと思う。

議会は映像ライブで配信しています。
村ホームページよりアクセス

審議結果一覧

議 件 名	付託委員会	議決の結果
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例案	住民教育	原案可決 (反対0)
世帯厚生資金貸付基金条例を廃止する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
職員の退職管理に関する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
職員の定数条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	総務産業	原案可決 (反対0)
温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案	総務産業	(3/15撤回)
村道路線の認定について	総務産業	原案可決 (反対0)
工事請負変更契約の締結について	総務産業	原案可決 (反対0)
平成28年度水道事業特別会計への繰り入れについて	予算特別	原案可決 (反対0)
平成28年度公共下水道事業特別会計への繰り入れについて	予算特別	原案可決 (反対0)
平成27年度一般会計補正予算案	総務産業 住民教育	原案可決 (反対0)
平成27年度診療所特別会計補正予算案	住民教育	原案可決 (反対0)
平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決 (反対0)
平成27年度介護保険事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決 (反対0)
平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算案	住民教育	原案可決 (反対0)
平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算案	住民教育	原案可決 (反対0)

議 件 名	付託委員会	議決の結果
平成27年度水道事業特別会計補正予算案	総務産業	原案可決 (反対0)
平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算案	総務産業	原案可決 (反対0)
平成28年度一般会計予算案	予算特別	原案可決 (反対0)
平成28年度診療所特別会計予算案	予算特別	原案可決 (反対0)
平成28年度国民健康保険事業特別会計予算案	予算特別	原案可決 (反対0)
平成28年度介護保険事業特別会計予算案	予算特別	原案可決 (反対0)
平成28年度介護サービス事業特別会計予算案	予算特別	原案可決 (反対0)
平成28年度後期高齢者医療特別会計予算案	予算特別	原案可決 (反対0)
平成28年度水道事業特別会計予算案	予算特別	原案可決 (反対0)
平成28年度公共下水道事業特別会計予算案	予算特別	原案可決 (反対0)
軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や今後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	住民教育	趣旨採択 (反対0)
労働時間と解雇の規制強化を求める陳情	総務産業	不採択 (反対: 齊藤、川崎、菅原)
全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	総務産業	不採択 (反対: 齊藤、川崎)
「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書	総務産業	不採択 (反対: 齊藤、川崎、丹野)
土地改良事業に関する要望書	総務産業	採択 (反対0)
「温泉保養センター設置条例の一部を改正する条例案」の撤回について	本会議	許可 (反対0)
平成27年度一般会計補正予算案の原案修正について	本会議	許可 (反対0)
平成28年度一般会計予算案の原案修正について	本会議	許可 (反対0)
平成27年度一般会計補正予算案	本会議	原案可決 (反対0)

議会知識

〈予算の修正〉

地方自治法では、「議会は、予算について、増額してこれを議決することを妨げない」というものしかなく、減額については規定していません。それは、住民代表の機関として生まれた議会制度の起こりと、住民の負担を軽減するという議会そのものの本質からして、改めて法律に規定するまでもないからです。だからといって、減額ばかりを要求するのではなく、必要箇所にはしっかりと予算をつけるという姿勢が議員には求められています。

編集後記

村でもみ殻を燃焼させ、エネルギー利用するバイオマス事業の検討を進めています。ただ課題もいくつかあり、ひとつは燃焼温度により、結晶質シリカを多く含んだ燃焼灰の発生や、クリンカー(燃焼灰の凝固)による目詰まりなどで、ボイラーに負担がかかることです。まずは燃焼技術の確立が重要となっています。自然エネルギーの地産地消を目指す村にとって、この夢のある取り組みを見守りたいと思います。

(佐藤 一志)